

平成26年度以降も競争性のない随意契約によらざるを得ない契約

(省庁名:外務省)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない理由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
「成田分室他」賃貸借契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	成田国際空港株式会社	千葉県成田市古込字古込1-1	本件サービスの提供が可能な業者は、本案件の相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	54,066,204	54,066,204	100.0%		場所が指定される賃貸借その他業務	□	
「沖縄事務所建物」賃貸借契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1-1-2-1	契約目的、行政効率等を勘案した結果、契約物件に代替可能な物件は見あたらず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	19,815,948	19,815,948	100.0%		場所が指定される賃貸借その他業務	□	
「法律顧問」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	田辺総合法律事務所	東京都千代田区丸の内3-4-2	過去における法律相談等の継続性・整合性を保ちつつ、円滑な対応を確保していくには、これまでの情報の蓄積が必要不可欠であり、右情報を有しているのは本契約相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	9,600,000	9,600,000	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な業務を提供することが可能な者から提供を受けるもの	二(へ)に準ずる	
「AP通信社ニュース」配信契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	AP通信社	東京都港区東新橋1-7-1	当該情報サービスの提供元と直接契約するものであり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	9,156,000	9,156,000	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な情報の提供	二(へ)	
「CNN放送」受信契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	株式会社日本ケーブルテレビジョン	東京都渋谷区神宮前1-3-10	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入または履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	4,410,000	4,410,000	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な情報の提供	二(へ)	
「AFPダイレクトニュースサービス」受信契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	株式会社時事通信社	東京都中央区銀座5-15-8	本件サービスの提供が可能な業者は、本契約相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	5,166,000	5,166,000	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な情報の提供	二(へ)	
「朝鮮通信社ニュース」配信契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	株式会社朝鮮通信社	東京都文京区白山4-33-14	当該情報サービスの提供元と直接契約するものであり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	4,032,000	4,032,000	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な情報の提供	二(へ)	
「ファクティブ・ドットコム」利用契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	ダウ・ジョーンズ・ジャパン株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	当該情報サービスの提供元と直接契約するものであり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,097,900	2,097,900	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な情報の提供	二(へ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない理由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
「BBC放送」受信契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	BBCワールドジャパン株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3-2-6	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入または履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,142,000	2,142,000	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な情報の提供	二(ハ)	
「成田国際空港フライト情報」利用契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	成田国際空港株式会社	千葉県成田市古込字古込1-1	本件サービスの提供が可能な業者は、本契約相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,759,400	2,759,400	100.0%		場所が限定される賃貸借その他業務	ロ	
「沖縄担当大使宿舎」賃貸借契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	特定個人	特定個人住所	契約目的、行政効率等を勘案した結果、契約物件に代替可能な物件は見あたらず、他に競争を許さないため(会計法29条の3第4項)。	2,184,000	2,184,000	100.0%		場所が限定される賃貸借その他業務	ロ	
Lexis Nexisオンライン情報サービスの提供	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	レクシスネクシス・ジャパン株式会社	東京都世田谷区太子堂4-1-1	当該情報サービスの提供元と直接契約するものであり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,905,120	1,905,120	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な情報の提供	二(ハ)	
「Economist Intelligence Unit社による情報サービス」購読契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	レイデンリサーチ株式会社	東京都千代田区有楽町1-7-1	当該情報サービス代理店と直接契約するものであり、他に競争を許さないため(会計法29条の3第4項)。	1,812,280	1,812,280	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な情報の提供	二(ハ)	
「成田国際空港有料待合室」賃貸借契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	成田国際空港株式会社	千葉県成田市古込字古込1-1	本件サービスの提供が可能な業者は、本案件の相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	@18,000他	-		場所が限定される賃貸借その他業務	ロ	単価契約
「官報公告等」掲載契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	独立行政法人国立印刷局	東京都港区虎ノ門2-2-4	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入または履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	@735他	-		官報、法律案、予算案等の印刷業務	ハ	単価契約
「外国新聞(Financial Times)」購読契約	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年4月1日	フィナンシャル・タイムズ(ジャパン)リミテッド	東京都千代田区内幸町1-1-7	契約の性質又は目的から特定の者でなければ納入または履行できず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	6,474,800	6,474,800	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な情報の提供	二(ハ)	
政府要人の国際会議等出席に係る通訳業務(7件)	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	年間にわたり複数案件あり	日本コンベンションサービス株式会社 株式会社サイマル・インターナショナル	東京都千代田区霞ヶ関1-4-2 東京都中央区築地1-12-6	通常、大臣等の外国訪問は直前に決定されるため入札は不可能であり、本契約相手方はこの種の公式通訳が可能な経験豊富な者を迅速に手配可能であり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	17,345,220	15,017,620	86.5%		相手国との関係から業務の質を確保することについて特段の配慮を要するもの 行政目的を達成するために不可欠な業務を提供することが可能な者から提供を受けるもの	二(ハ)に準ずる	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない理由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
「北方四島住民支援事業(患者受入事業)」業務委嘱(10回)	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一または本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	年間にわたり複数案件あり	根室市役所 中標津町役場	北海道根室市常磐町2-27 北海道標津郡中標津町丸山2-22	四島住民に真に必要な支援を実施し、領土問題の啓蒙を行いながら我が国に対する信頼感を高め、平和条約締結交渉の環境整備に資することが可能なのは、地方公共団体の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	30,175,817	30,175,817	100.0%		場所が指定される賃貸借その他業務	口	
「北方四島住民支援事業(患者受入事業)」業務委嘱(10回)	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一または本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	年間にわたり複数案件あり	市立根室病院 町立中標津病院	北海道根室市有機町1-2 北海道標津郡中標津町西10条南9-1-1	本件契約は、移送される患者の身体的負担にかんがみ、適切な治療・診断を行うことのできる施設及び医師を擁し、患者の病院までの移送距離が短いことが必要不可欠である。同病院は移動時間1時間以内に入院治療が可能であり、かつ事前に初診診断のできない入院患者への治療行為を行うことができることから、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	22,166,806	22,166,806	100.0%		場所が指定される賃貸借その他業務	口	
国公賓実務訪問賓客等接待(宿舎契約)(14件)	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 水嶋光一または本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	年間にわたり複数案件あり	株式会社帝国ホテル 株式会社ニュー・オータニ 株式会社ホテルオークラ東京 株式会社プリンスホテル ザ・プリンスパークタワー東京 ザ・リッツ・カールトン・プロパティ・マネジメント・カンパニー 東京有限会社	東京都千代田区内幸町1-1-1 東京都千代田区紀尾井町4-1 東京都港区虎ノ門2-10-4 東京都港区芝公園4-8-1 東京都港区赤坂9-7-1	賓客政府側の希望を踏まえ、警備、立地条件、受入体制などを総合的に判断して最適であり、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	35,198,005	35,198,005	100.0%		相手国との関係から業務の質を確保することについて特段の配慮を要するもの 行政目的を達成するために不可欠な業務を提供することが可能な者から提供を受けるもの	二(ハ)に準ずる	
「アジア太平洋安全保障協力会議」についての研究」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成25年6月21日	公益財団法人日本国際問題研究所	東京都千代田区霞が関3-8-1	本契約の相手方は日本で唯一の本会議参加資格を有しており、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	2,962,205	2,962,205	100.0%		国際的取り決めによるもの	イ(口)	
ワン・ワールドフェスティバル(大阪)における外務省主催シンポジウム等開催業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成26年1月22日	特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会	大阪府大阪市中央区内本町1-4-12	本フェスティバルは契約相手先が事務局としてロジ全般を行っているフェスティバルの一部を当方事業として行うものであり、同団体以外に本件ロジ業務委嘱を行える団体は存在せず、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	1,449,625	1,449,625	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な業務を提供することが可能な者から提供を受けるもの	二(ハ)に準ずる	
「在外公館用FM放送機等無線機の保守・運用指導」業務委嘱(3件)	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	年間にわたり複数案件あり	株式会社JVCケンウッド	神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-12	本件保守用品の提供が可能な業者は当該機器の製造業者である本契約の相手方の他になく、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	40,896,695	40,896,695	100.0%		行政目的を達成するために不可欠な業務を提供することが可能な者から提供を受けるもの	二(ハ)に準ずる	